

西鉄バス筑豊株式会社

代表取締役社長 浦野俊秀 様

飯塚市長 片峯 誠



要 望 書

時下、貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和元年10月4日付け「乗合バス路線の一部区間廃止について」により、御社から、本市内で運行されている庄内・伊岐須線及び潤野・鯉田線の2路線において、令和2年10月1日をもって4区間を廃止したい旨の申出がありました。

同通知、並びに御社及び西日本鉄道株式会社自動車事業本部との協議等におきまして、本市としましても、国、県及び沿線自治体からの赤字補填により運行を維持しているものの、ここ数年及び今後も慢性的な乗務員不足の改善が見込めないことから、一部区間を廃止せざるを得ない状況であることは情報共有しております。

しかしながら、御社の路線バスにつきましては、本市の多数の小学生から高校生が日常的な通学に利用されています。また、近年、高齢化、核家族化による生活環境、並びに高齢者の運転免許証返納者の増加等による社会情勢の急激な変化の中で、高齢者をはじめ多くの市民の方々の地域公共交通の柱として利用されております。

このことから、今回提出された「乗合バス路線の一部区間廃止について」の通知につきまして、下記のとおり要望します。

なお、御社の路線バスは、地域住民の生活を維持・確保する上で、必要不可欠なものであり、一部区間とはいえ、本市の公共交通行政にも多大な影響を及ぼすことから、本市といたしましても、当該区間の継続運行並びに路線バス事業の継続に必要な支援等については、努めて参りたいと考えておりますので、何卒、ご理解いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

- 1 路線廃止ではなく、減便や路線変更等の地域住民への影響を最小限に留めるよう、再考を求めます。
- 2 公共交通事業者の責務にもとづき、貴社グループ間の連携等による公共交通事業の確保について、より一層の努力を求めます。
- 3 乗務員の確保及び補充について、より一層の努力を求めます。
- 4 本市の地域公共交通事業の中長期的な安定運営のため、情報の共有、事業計画立案等の協議を行う検討会議等の設置について、協力を求めます。

西日本鉄道株式会社

代表取締役社長 倉 富 純 男 様

飯塚市長 片 峯 誠



要 望 書

時下、貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和元年10月4日付け「乗合バス路線の一部区間廃止について」により、御社グループの西鉄バス筑豊株式会社から、本市内で運行されている庄内・伊岐須線及び潤野・鯉田線の2路線において、令和2年10月1日をもって4区間を廃止したい旨の申し出がありました。

同通知、並びに御社及び西鉄バス筑豊株式会社との協議等におきまして、本市としましては、国、県及び沿線自治体からの赤字補填により運行を維持しているものの、ここ数年及び今後も慢性的な乗務員不足の改善が見込めないことから、一部区間を廃止せざるを得ない状況であることは情報共有しております。

しかしながら、御社の路線バスにつきましては、本市の多数の小学生から高校生が日常的な通学に利用されています。また、近年、高齢化、核家族化による生活環境、並びに高齢者の運転免許証返納者の増加等による社会情勢の急激な変化の中で、高齢者をはじめ多くの市民の方々の地域公共交通の柱として利用されております。

このことから、今回提出された「乗合バス路線の一部区間廃止について」の通知につきまして、下記のとおり要望します。

なお、御社グループの路線バスは、地域住民の生活を維持・確保する上で、必要不可欠なものであり、一部区間とはいえ、本市の公共交通行政にも多大な影響を及ぼすことから、本市といたしましても、当該区間の継続運行並びに路線バス事業の継続に必要な支援等については、努めて参りたいと考えておりますので、何卒、ご理解いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

- 1 路線廃止ではなく、減便や路線変更等の地域住民への影響を最小限に留めるよう、再考を求めます。
- 2 公共交通事業者の責務にもとづき、貴社グループ間の連携等による公共交通事業の確保について、より一層の努力を求めます。
- 3 乗務員の確保及び補充について、より一層の努力を求めます。
- 4 本市の地域公共交通事業の中長期的な安定運営のため、情報の共有、事業計画立案等の協議を行う検討会議等の設置について、協力を求めます。